

農業農村整備事業の総額確保を求める意見書案

国の公共事業予算については、平成 22 年度から大きく削減され、特に、国土交通省関係が対前年 85%、農林水産省関係が対前年 66%と削減幅が著しい。

平成 22 年度農林水産予算の公共事業関係費の内訳をみると、林野公共が対前年 71.7%、水産基盤が対前年 68.6%である一方、農業農村整備が対前年 36.9%ととりわけ大幅な削減となっている。

本県では、県民に安全で安心な食料を安定的に供給できる持続的な農業の実現を目指し、集落営農の促進や多様な担い手の育成を図るとともに、洪水調整などの農業の多面的機能を安定的に発揮させるために、農地や農業用水などの地域資源の維持、保全又は発展のための農業農村整備事業を計画的に進めてきたところである。

しかしながら、平成 23 年度の農業農村整備の概算要求は、2,241 億円と対前年比 5.2%増となっているものの、対平成 21 年度比では 61.2%減と低い水準に留まっていることから、平成 23 年度については、農山漁村地域整備交付金をあわせても国庫補助事業が半減するおそれがある。

よって、本県議会は、国において、下記の事項について、特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 農業生産力を支える農地や農業用水を維持、保全及び発展させるための農業農村整備を計画的に推進するため、平成 23 年度についても、本年度に地方へ交付された予算の総額を確保すること
- 2 農業農村整備関係予算において「元気な日本復活特別枠」で要求されているもののうち、戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（374 億円）及び農林水産「新成長戦略」対応基盤整備（農山漁村地域整備交付金）（170 億円）の額を確保すること

以上のとおり、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 10 月 日

三重県議会議長 三 谷 哲 央

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣

内閣官房長官

国家戦略担当大臣

米価下落に伴う農業経営の逼迫に対する 緊急対策を求める意見書案

米価は、過去1年間に1俵当たり約1,000円下落した。また、平成22年度産米も市場に流通し始めたところであるが、その価格は昨年度と比べ下回っている。米価下落の原因は、米価が市場原理によって形成されるという仕組み及び21年度産米の過剰な流通在庫にあるとみられることから、今後もさらに下落する可能性が高い。

このままでは、当初の農業者戸別所得補償制度のみで農業経営の安定を図ることは不可能とみられる。

さらに、この状況が長期的に継続すると日本の水田農業は壊滅的な打撃を受け、その影響は、農業者のみならず、安全な農産物を求める消費者にも及ぶこととなる。

よって、本県議会は、国において、現下の米価下落に伴う農業経営の逼迫の状況を的確に把握し、米の過剰な流通在庫を解消する対策や、麦や大豆などの生産を促進する政策を強力に推し進めるとともに、米価下落に対応するための必要な財源を確保されるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年10月 日

三重県議会議長 三 谷 哲 央

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣

内閣官房長官

国家戦略担当大臣